



2021 年 10 月 14 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 カ ン セ キ
代表者名 代表取締役社長 大田垣 一郎
(コード番号：9903 東証 JASDAQ)
問合せ先 執行役員総務部長 野尻 昌彦
(電話 028-659-3111)

2022 年 2 月期第 2 四半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書提出のお知らせ

当社は、企業内容等の開示に関する内閣府令第 17 条の 15 の 2 第 1 項に規定する四半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書を関東財務局へ提出することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 対象となる四半期報告書

2022 年 2 月期第 2 四半期報告書（自 2021 年 6 月 1 日 至 2021 年 8 月 31 日）

2. 延長前の提出期限

2021 年 10 月 15 日

3. 延長が承認された場合の提出期限

2021 年 11 月 15 日

4. 提出期限の延長を必要とする理由

2021 年 10 月 8 日公表の「当社役員による資産の流用発覚に伴う 2022 年 2 月期第 2 四半期決算発表の延期および第三者委員会設置に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社の連結子会社である株式会社バーンへの内部監査において、帳簿上の残高と実際の残高に現金 720 万円の不一致があることを認識したことから、当社および株式会社バーンにおいて調査を進めたところ、当社役員が資産の流用（以下「本件不正行為」という）を行った事実が確認されました。

なお、不足しておりました現金 720 万円につきましては既に弁済されております。

当社は、本件不正行為の全容解明および類似の案件の有無について徹底的に調査するため、第三者委員会を設置し調査を実施しておりますが、調査の完了までには相応の時間を要する見込みです。また、監査法人においては、第三者委員会による本件の調査報告をもって、他の不正行為による虚偽記載が存在しないかの確認をするための追加的な監査手続き等が必要であり、法令に定める提出期限までに監査法人による四半期レビュー報告書を受領できない見込みとなりましたため、四半期報告書の延長につい

での申請を行うことといたしました。なお、現状を踏まえ、今回の延長申請が承認された場合の提出期限である 2021 年 11 月 15 日までには、当社の 2022 年 2 月期第 2 四半期連結財務諸表の作成および監査法人のレビューを完了し、2022 年 2 月期第 2 四半期報告書を提出出来るものと見込んでおります。

また、2021 年 10 月 8 日に延期を公表しておりました 2022 年 2 月期第 2 四半期決算発表につきましても、2021 年 11 月 15 日までには、発表出来ると見込んでおります。

5. 今後の見通し

今回の提出期限延長に関する申請が承認された場合は、速やかに開示いたします。

以 上